

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
横浜保育福祉専門学校		平成18年10月20日		加藤 孝夫		〒244-0801 神奈川県横浜市戸塚区品濃町550-8 (電話) 045-826-7730																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人岩崎学園		昭和26年3月8日		岩崎 文裕		〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																							
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		保育こども学科		平成20年文部科学省 告示第11号		-																							
学科の目的		本学科は、子どもの成長や発達にかかわる、専門的理論・知識、技術を幅広く学び、将来、子育て支援を通じ社会に貢献する保育者を育成することを目的とする。また、保育士養成校としての専門的学習のみならず、専門職として必要とされる実践的な態度や能力を身につける。																													
認定年月日		平成26年3月31日																													
修業年限		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																			
3年		2700時間		600時間		1770時間		270時間		0時間		60時間																			
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																					
432人		331人		0人		11人		11人		22人																					
学期制度		■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 4段階評価 ・評価点80点以上「A」評価 ・評価点70点以上80点未満「B」評価 ・評価点60点以上70点未満「C」評価 ・評価点60点未満「D」評価 2段階評価 ・「認」評価 ・「否」評価																									
長期休み		■学年始: 4月1日～4月5日 ■夏 季: 8月1日～8月31日 ■冬 季: 12月25日～1月7日 ■学年末: 3月21日～3月31日		卒業・進級条件		成績の評価の「A」、「B」、「C」および「認」評価を合格とし、合格した科目については、所定の単位を認定する。卒業・進級にあたっては、必修科目の単位がすべて認定されることが条件となる。																									
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任との定期面談のほか必要に応じて保護者も含めた3者面談やスクールカウンセラーによるカウンセリングなど、生徒の状況に応じて対応している。		課外活動		■課外活動の種類 サークル、クラブは学校が公認する制度がある。ボランティアは学校紹介やクラスで取り組むものなどがある。 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成31年度卒業者に係る令和2年5月1日時点の情報)																									
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(平成31年度卒業生) 保育園、幼稚園、児童養護施設 など ■就職指導内容 週次で全員を対象に就職ガイダンスを行い、就職活動ノウハウを指導。模擬面接、個別相談、受験事前事後指導など生徒の状況に合わせて対応。 ■卒業業者数 : 84 人 ■就職希望者数 : 82 人 ■就職者数 : 82 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 84:82 97.6 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・その他数: 2人 (平成 31 年度卒業者に係る 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>84 人</td> <td>84人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許</td> <td>①</td> <td>33人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄						資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士	①	84 人	84人	幼稚園教諭二種免許	①	33人	33人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																												
保育士	①	84 人	84人																												
幼稚園教諭二種免許	①	33人	33人																												
中途退学の現状		■中途退学者 26 名 平成31年4月1日時点において、在学者290名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者264名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、療養、学習意欲の低下など ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による個別面談や三者面談などで、状況把握と適切な対応。入学前教育の充実で、ミスマッチの防止。奨学金の紹介や学費分割納入制度などの経済的支援。		中退率 9.0 %																											
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 併修特待生制度(入学金免除) 岩崎学園奨学生制度(学費一部無利子貸与) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																													

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無
当該学科の ホームページ URL	http://hoiku.iwasaki.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

高等学校教育の基礎の上に深く専門的な能力の教育を施すにふさわしい授業を可能とするため、就職先である保育園、児童福祉施設などと連携し、その要請を十分にいかしつつ、教育課程の編成に反映させることにより、職業教育の質を高める。外部の関連施設の意見を教育課程編成に反映させるための機能として、「教育課程編成委員会」を設置する。教育課程編成にあたっては、授業内容、授業方法およびその手法、法定の範囲内での授業科目の新たな開設など「教育課程編成委員会」の意見を反映させるものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、就職後に求められる実務に関する理論・知識・技術・技能などを十分に把握し、それを職業教育に具現化するために、特に教育課程につき意見を述べ、その編成に寄与するものとする。このため、関連業界の動向や地域の实情に明るく、かつ経験豊かで卓識をもつ者を外部委員として選任する。また、実務のみならず、学校教育についても十分な理解があることが望まれる。委員会は校長が主催し、委員長は校長とし、外部委員のほか教育課程編成にたずさわる教職員も協議にも加わるものとする。協議の結果、職業教育の向上に寄与する内容は、校長判断により、教務部教職員に命じ、当該年度または翌年度の教授内容、教授方法など教育に具体的に活かすものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
永合 秀行	社会福祉法人恩賜財団済生会 金沢若草園 園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
日高 伸一	一般社団法人 横浜市私立保育園園長会 副会長補佐	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
寶川 雅子	学校法人鎌倉女子大学 鎌倉女子大学短期大学部 准教授	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
柳川 まつ子	学校法人岩崎学園 岩崎学園東戸塚保育園 園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
加藤 孝夫	横浜保育福祉専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
苅米 敏明	横浜保育福祉専門学校 教務部 部長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
田中 君枝	横浜保育福祉専門学校 教務部 次長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
ヒューズ 美代	横浜保育福祉専門学校 教務部 教務課 課長補佐	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
速水 亜矢子	横浜保育福祉専門学校 教務部 教務課 主任	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
遠山 真美子	横浜保育福祉専門学校 教務部 教務課 主任補佐	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
和田 優	横浜保育福祉専門学校 教務部 広報学生課 主任	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 6月、1月

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月28日 書面会議

第2回 令和3年1月下旬

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、感染防止策の一環として、各委員にあらかじめ資料を送付して行う書面会議とした。また、例年第1回開催は6月としていたが、国の緊急事態宣言による登校禁止期間や委員の所属する機関はじめ、関係各所の対応状況等を鑑み、8月に開催し、業界の動向や職業人として学生に望まれることなど、外部委員の意見を聴取した。委員より提出された意見は、教職員会議において全教職員に周知され、各教員が課題を共有した。その上で、外部委員から示唆された内容について、年度内で活用可能な授業方法などの工夫を行った。委員からの意見と活用状況は以下のとおり。

・今回のコロナウィルス関連の影響で授業のほとんどがオンラインとなっても、すでに学校としてノート型パソコン貸与等の環境準備が整っていたことは、学生にとっても安心できる学校だと案じられたのではないと思う。

・オンライン授業については視覚的な情報と聴覚的な情報が同時に提供され、わかりやすさが加速されると思う。これまでもIT化に積極的に取り組んでいたが、オンライン授業の取組を推進してきたことでさらに加速化しているように思う。

→今回の経験を糧に効果の高いオンライン教育を充実させていく。

・保育を含む福祉の現場は、対人技術、コミュニケーション技術が非常に求められる世界。現代の若い人については、人と接点を持つことが苦手な人が増えていると言われていたなかでオンライン授業が進んでくると、さらに人と接することの苦手感が加速化するのでは。就職して研修期間もなくすぐに現場にたつこととなる。そのとき自信を持って現場に立てる基礎技術を学べるのが大切。

→オンライン教育と対面でのバランスや混合型も含め、授業内容に相応しい形態で実施する。また、コミュニケーション技術を高めることについては授業のみでなく、外部実習、行事も含め学校生活全般で取り組んでいく。

・保育士の資質として、デジタルソースを効率的に有効活用することができるスキルが、現場でも即戦力として求められている。保育現場でパソコンを実用的に使える人材の少なさが、ICT普及の歯止めになっている。

→ノートパソコンの無償貸与と合わせ、1年次からITリテラシー教育に取り組んでいる。卒業生が保育へのIT活用を積極的に行えるよう教育を通して支援する。

・「アイデアソン」ともあるように、今ある環境で揃う人材・道具・経費から新しい保育を生み出す力が最も望まれる。これこそ主体的に責任を持って日々の保育を楽しむことのできる、保育実践への力である。

→今後もアイデアソンなどさまざまな手法を用いて、学生の主体的な学びを実施していく。

・保育園でも「会議や園外研修」等、オンライン実施の有用性・利便性は高く、コロナ禍が過ぎた後も継続したいと感じている。反面、他者とのコミュニケーションには、表情及び身体動作の役割などオンラインでは体得しづらい部分もあると危惧している。「コミュニケーション支援としての動作法」の分野を学生・職員に知らせることも有効ではないかと考える。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育の質を確保するため、特に実習・演習等の授業における学習や技術指導、学習成果の評価等において企業等と連携し、職業に必要な実践的かつ専門的能力を養うものとする。

①保育所実習および児童福祉施設実習(校外で実施する実習)

保育士養成に必要な科目として、90時間の校外実習を保育実習実施基準にしたがって行う。

②企業等から講師を招聘する等で継続的に行う授業(校内で実施する演習)

専任教員が行う授業以外で継続的に行う授業は、企業等から招聘した講師、または特に専門科目に関する実務に深い経験を有する講師をもって充てる。

③授業の必要に応じて企業等から講師を招聘し行う授業(校内で実施する演習)

演習授業等において特に職業教育の学習効果が見込まれる場合は、企業等から講師を招聘し、担当教員と連携した授業を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①保育所実習および児童福祉施設実習

保育士養成に必要な科目として、校外実習を保育所および児童福祉施設と連携して実施する。実習は、保育実習実施基準にしたがって行い、受入先の保育所、施設等が指導および実習全体について実習生の個別評価を行うほか、専任教員が実習期間中に実習先を巡回し、実習生についての状況報告を受け、指導するものとする。

②企業等から講師を招聘する等で継続的に行う授業(校内で実施する演習)

専門科目に関する実務に現に携わっている、または深い経験を有する者が講師として半期または通年に渡り、継続的に授業科目を担当する。講師の資質に合わせて、実践的かつ専門的な授業を行う。その授業の計画、学習成果の評価等は、その講師が行う。

③授業の必要に応じて企業等から講師を招聘し行う授業(校内で実施する演習)

特に職業教育における学習効果が見込まれる場合に、必要に応じ、授業の一部を企業等から講師を招き専任教員と連携し、授業を行う。その授業全体については専任教員が計画し、評価する。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育所実習Ⅰ	保育所の役割や機能を具体的に理解するため、保育所の生活に参加し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。また、既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学び、保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理について習得する。	あきば幼保連携型認定こども園、岩崎学園東戸塚保育園、ちとせ保育園、茶々いまい保育園、ハートの森保育園、ひびき保育園 他
保育所実習Ⅱ	保育所の役割や機能、子どもの観察やかかわりの視点の明確化等について具体的な実践を通して理解を深め、既習の教科、保育所実習Ⅰ、児童福祉施設実習Ⅰでの習得内容、経験を踏まえた子どもの保育と保護者支援について総合的に学ぶ。保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際に取り組むことで理解を深め、保育士の業務内容、職業倫理について具体的な実践に結び付けて考察する。	明石町保育園、岩崎学園新横浜保育園、岩崎学園新横浜第二保育園、茶々なかまち保育園、わかたけ保育園 他
児童福祉施設実習Ⅰ	保育所以外の児童福祉施設の役割や機能を具体的に理解するため、施設での生活に参加し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。また、既習の教科の内容を踏まえ、子どもの心身の状態に応じた対応について総合的に学び、計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理について習得する。	川崎愛児園、シャングリラベビーホーム、ドルカスベビーホーム、箱根恵明学園、ほうあんふじ、三浦しらとり園、横浜中里学園 他
児童福祉施設実習Ⅱ	保育所以外の児童福祉施設の役割や機能、児童家庭福祉及び社会的養護について具体的な実践を通して理解を深め、家庭と地域の生活実態に触れることで保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。また、保育士の業務内容、職業倫理について具体的な実践に結び付けて理解し、保育士としての自己課題を明確化する。	神奈川県立こども医療センター、鎌倉児童ホーム、ゆりかご園、横浜中里学園 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員の研修等に係る諸規定に基づき、授業計画や教授法、クラス運営、学生指導など教員全体に関わるものについては、学校として研修を計画し、その機会を設ける。同様に、教員全体に関わり資質向上が見込まれる場合、外部機関が主催する研修への参加を研修計画へ盛り込み、参加を促す。各教員が自身の専門性を高めるため、最新の研究成果や業界の動向や知見を理解する機会として、それぞれの学会などへの参加を促し、研修機会とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2019年度保育士養成研究所第1回研修会」(連携企業等:全国保育士養成協議会)

期間:令和1年7月7日(日) 対象:保育こども学科教員1名

内容:1. 行政説明「保育実習について」、2. 基調講演「保育実習について～保育実習指導のあり方～」、3. シンポジウム「保育実習について～保育実習指導のあり方～」、4. 分科会「保育実習指導のあり方について」。各学年での保育実習教育に活用する。

研修名「保育士養成を取り巻く今日的課題について」(連携企業等:神奈川県保育士養成施設協会)

期間:令和1年9月3日(火) 対象:保育こども学科教員2名

内容:1. 保育士の現状と保育士確保対策、2. 待機児童対策について、3. 幼児教育・保育の無償化の概要、保育所の児童処遇書式の統一についての講演。就職指導等において活用する。

研修名「より実践力のある保育士養成に向けて～保育士養成課程における新規構成・内容への対応～」(連携企業等:全国保育士養成協議会 関東ブロック協議会)

期間:令和2年1月25日(土) 対象:保育こども学科教員2名

内容:事例報告1「乳児保育」、事例報告2「社会的養護」、事例報告3「子育て支援」、事例報告4「実習指導」、グループ別討議。それぞれの関連授業科目のカリキュラムに反映させる。

研修名「アレルギー疾患講習会」(連携企業等:独立行政法人環境再生保全機構)

期間:令和2年2月7日(金) 対象:保育こども学科教員2名

内容:行政説明「保育所におけるアレルギー対応ガイドラインの改定について」、講演「ぜん息及び食物アレルギーの基礎知識と保育所における対応について」、「緊急時の対応について(エピペンの実技講習)」、事例紹介「卵・乳・小麦の3大アレルゲンを使用しないレシピでみんなで一緒に楽しい給食を」。子どもの食と栄養および実習指導に活用する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「どうする?著作権教育」(連携企業等:公益社団法人全国学校図書館協議会)

期間:令和1年7月27日(土) 著作権に関する概説から情報モラル教育まで著作権教育についてのレクチャー。学生指導に活用。

研修名「体験学習プログラムセミナー～すぐに役立つアイスブレイキング③」(連携企業等:県立青少年センター指導者育成課)

期間:令和1年8月10日(土) 対象:保育こども学科教員1名

内容:アイスブレイク、アクティビティの考え方から実践までを体験的に学習。授業やイベントなどの手法として活用。

研修名「実践行動学セミナー」(連携企業等:一般社団法人 実践行動学研究所)

期間:令和1年10月23日(水) 対象:保育こども学科教員1名

内容:1. 基調講演「学習意欲向上による途中退学の防止に向けて～ToMoを活用した学生支援」、2. 実践行動学プログラム体験。アクティブラーニングの実践指導において反映させる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「もみの木保育園オンライン研修会」(連携企業等:社会福祉法人聖愛学舎)

期間:令和2年6月22日(月)～24日(水) 対象:保育こども学科教員3名

内容:6月22日-新田麻衣先生の研修・実践報告 6月23日(火)・24日(水)-シンポジウム。卒業研究などの授業に活用。

研修名「研究発表+第149回例会」(連携企業等:幼児音楽研究会)

期間:令和2年9月13日(日) 対象:保育こども学科教員1名

内容:オンラインによるリモート開催。4名の講師から音楽教育の実践とその成果についての研究発表。例会として、「幼児の音・音楽の世界を研究する」というテーマで専門機材を使用した子どもの音声録音・分析から得られたデータについての講義。「音楽表現」の科目において活用。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「アウトドアゲーム指導法講習会」(連携企業等:神奈川県青少年センター)

期間:令和2年11月21日(土)・22日(日) 対象:保育こども学科教員1名

内容:野外特に自然の中で体験する活動で、子どもたちが興味と関心をもって参加できるように、ゲーム的な要素や手法をとり入れたプログラム、アウトドアゲームの紹介。園外保育や野外活動を活用した授業計画や卒業研究等の学生指導に活用。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校目的を達成するための目標設定や具体的計画について、達成状況や取り組みの適切さを自己評価として行い、その結果について、本校に定める学校評議委員会が評価を行う。その目的は、学校評価の精度を上げ、客観性を高めるためのものであり、施設や保護者、地域代表の意見を積極的に汲み取り、反映させることで、連携をはかることである。そのため、学校評議委員会を組織し、学校の活動内容を各委員に周知するとともに、その意見をうかがう機会を設ける。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか、また学生、保護者へ周知されているか、公表されているか、等
(2)学校運営	運営会議等が定期的に開催されているか、事業計画が定められているか、等
(3)教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか、
(4)学修成果	就職率の向上、退学率の低減、卒業生の活躍
(5)学生支援	進路・就職に対する支援体制、学生相談の体制、経済的支援体制、等
(6)教育環境	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適性に行われているか、教育成果は正確に伝えられているか、等
(8)財務	財務基盤は安定しているか、予算・収支計画は妥当か、会計監査は適正か、等
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護の対策、等
(10)社会貢献・地域貢献	学校施設を活用した社会・貢献の実施、ボランティア活動の奨励・支
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己評価に基づく学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者評価委員の意見を平成30年度の教育活動その他の学校運営の改善等に活用している。外部連携を積極的に進める中で、学生の主体性や実践力を高める取り組みに好評価をいただいた。一方、現場では実践力のある保育者が不足しているとの認識の声が多かった。学生のコミュニケーションの能力や文章作成能力の向上については、これまで保育者の育成課題であるとの意見が多く見られ、経年的課題として取り組んでいる。今後も学校関係者から得られた現場に根ざした保育者養成に対する課題と人材に対する期待を教育活動に反映させていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松田 寿子	品濃町内会 副会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	地域住民
金森 裕一	横浜市戸塚区 こども家庭支援課 学校連携・こども担当課長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	行政職員
渡貫由季子	神奈川県立保土ヶ谷高等学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	高校校長
本多 真理子	学校法人岩崎学園 岩崎学園東戸塚保育園 保育士	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	卒業生
安田 雅代	社会福祉法人朝日の里 朝日塾 副施設長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	施設職員
柳川 まつ子	学校法人岩崎学園 岩崎学園東戸塚保育園 園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	保育園園長
吉原 誠	社会福祉法人伸愛会 理事長 ・上大岡はるかぜ保育園 園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	保育園園長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<http://hoiku.iwasaki.ac.jp/courses/shokugyoujissen.pdf>

公表年月日 令和2年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動や学校情報を外部に提供することにより、専門学校の社会的な理解・評価を促進し、教育の質の確保・向上を図ることを目的とする。情報の提供にあたっては、学生や保護者、関係業界等が求める情報の内容を把握し、その求めに応じた情報を適切に提供することを基本とし、また、その方法にあたっては、学校案内書などのパンフレット、各種説明会における説明、広報物、学校ホームページなど提供すべき情報の性質にあわせた適切な手段で行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、特色、校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、歴史、等
(2)各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学定員、カリキュラム、時間割、学習の成果として取得を目指す資格
(3)教職員	教員の紹介(専門性)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況、保育実習の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動(サークル活動)
(6)学生の生活支援	学生支援の組織(クラス担任制)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い(金額、納入時期等)、活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内)
(8)学校の財務	事業報告書、等
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	学則、厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<http://hoiku.iwasaki.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育こども学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			英語	高校までの英語学習の復習を行いながら、会話を中心とした「生きた英語」を練習し、英語コミュニケーションを学ぶ。	1通	60	2		○		○	○			
○			体育理論	体の仕組みや、人間の運動能力、身体機能と栄養との関係などを学び、健康に生きていくために必要な運動とは何かを考える。また、幼児の心身の発達について学び、幼児の運動を指導するために必要な知識を身につける。	1後	30	2	○			○		○		
○			体育実技	運動能力や、運動技術を向上させることはもちろん、運動競技を通して体を動かすことを最大限に楽しむことを目的とする。また、子どもの視点に立ち、運動を楽しむためにどのような活動が出来るかを体験的に学んでいく。	1通	60	1			○	○		○		
○			道徳教育	「道徳教育」とはいかなる活動であるか、学校や社会一般においてどのように行われているのかを理解し、その可能性を考察することを通して、保育福祉職に従事する者に相応しい視座を獲得することを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			国語	初等・中等教育を通じて親しんできた国語をあらためて見直し、読み書きが表現につながり、自らの思考を表すことであることを認識するとともに、母国語を大切に使用する姿勢を学ぶ。日本語の基礎的なルールと文章を論理的に理解する具体的文法や自分の考えを伝える方法を学ぶ。	1通	60	2		○		○				○
○			情報処理演習	子どもを取り巻く環境にも情報ネットワークは広がっている。それに対応し、文書作成や表計算、電子メール、インターネット等コンピュータの基本的操作を学習し、保育に関する情報収集、教材作成、家庭とのコミュニケーションの際に利用可能なコンピュータ活用の技術を身につける。	1通	60	2		○		○				○
○			保育原理	保育の理念と概念をはじめとする保育の意義、養護と教育が一体となった保育所保育指針における保育の基本について理解する。さらに保育の内容と方法、保育の目標と方法の基本を学び、保育の思想と歴史の変遷、保育の現状と課題について考察する。	1後	30	2	○			○				○

○		リズム表現	さまざまな方法で音楽を楽しむことを体験していく授業である。まずは保育者自身が楽しむことが大切であり、歌、楽器、踊りなどいろいろな活動を通して子どもの感性が磨かれるよう生活の中にリズムを取り入れていく方法を身につける。	1通	60	2		○	○	○								
○		実習総論	実習の目的を的確に理解し、必要な心構えを身につける。また、マナーや生活技術など実践的技術指導とともに、実習日誌の書き方や実習先でのオリエンテーションの受け方など保育の現場での基礎的知識を身につける。	1通	60	4	○		○	○								
○		生活技術	「生活」の意味を理解し、保育所をはじめとする施設におけるさまざまな作業が生活技術に根ざしており、それらを演習を通して身につける。また、日々の生活の成り立ちを理解し児童の生活を援助できる技術と心構えを養成する。	1前	30	1		○	○	○								
○		社会人基礎Ⅰ	学校生活(学校のルール等)・学習方法(ノートテイク、アクティブ・ラーニング、プレゼンテーションなど)・マナー等の要素を含んだ「基礎」を修得する。	1前	30	2	○		○	○								
	○	幼児教育Ⅰ	保育所保育指針とともに、幼児・児童の教育に関して保育者として把握しておくべき幼稚園教育要領をはじめとする幼児教育、幼稚園教諭の業務について学習し、幼稚園教員資格認定試験の受験など、幼稚園教諭の免許取得に向けた学習を行う。	1前	60	2		○	○	○								
	○	幼児教育Ⅱ	保育所保育指針とともに、幼児・児童の教育に関して保育者として把握しておくべき幼稚園教育要領をはじめとする幼児教育、幼稚園教諭の業務について学習し、幼稚園教員資格認定試験の受験など、幼稚園教諭の免許取得に向けた学習を行う。	1後	60	2		○	○	○								
○		日本語表現	日常的に使っている日本語でも“正しく美しく”表現するのは難しい。場面に応じた適切な表現ができるよう社会人としての常識を養っていく。さらに、言葉は人とのつながりを生み出すが、人を傷つけもする。このように、人間関係を築く上で言葉が及ぼす影響の重大性に対する認識を深め、豊かな表現方法も身につけていく。	2通	60	2		○	○	○								
○		デジタル文書管理	IT時代に即応した情報の適切な収集・管理・分析・創造・表現・発信するための知識・技術を習得することにより、コンピュータリテラシーを定着させ、文書情報を適切に収集・処理・発信するための知識・技能を修得するとともに、文書情報を効率的かつ効果的に活用できる能力と実践力を身につける。	2通	60	2		○	○	○								
○		教育原理	教育の意義、目的及び児童福祉等そのかわりについて理解するとともに、その思想と歴史的変遷について学び、教育に関する基礎理論を学習する。さらに教育制度と教育のさまざまな実践について理解を深め、生涯学習社会における教育の現状と課題について考察する。	2後	30	2	○		○	○								
○		こども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史的変遷を学び、子どもの人権擁護とその課題について理解する。さらに関連制度と実施体系の現状と課題について学び、地域のネットワークとの連携から今後の展開	2後	30	2	○		○	○								

○		社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の意義と歴史の変遷を子どもの人権擁護や保育士の倫理と責務を踏まえながら学ぶ。また家庭養護や施設養護など社会的養護の制度や実施体系、運営管理、被措置児童虐待防止、地域福祉等の現状と課題について理解する。	2 前	30	2	○	○	○				
○		保育者論	保育者の役割と倫理、保育士の制度的な位置づけについて学び、さらに保育の省察、保育課程による保育の展開等における保育士の専門性、さまざまな機関・関係者との協働、連携について理解し、保育者の専門的成長について考察する。	2 後	30	2	○	○	○				
○		子どもの理解と援助	保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について理解を深め、子どもを理解する上での基本的な考え方を理解する。子どもを多面的に理解し、その上で保育士の援助や態度の基本について理解する。	2 前	30	1	○	○	○				
○		子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体的な発育・発達と保健について理解する。心身の健康状態とその把握の方法について学び、子どもの疾病とその予防法および他職種間の連携・協働の下での適切な対応について理解する。	2 前	30	2	○	○				○	
○		保育内容演習環境	生命や自然、身近な環境に好奇心と探究心をもって関わり、生活に取り入れることで豊かな発達をとげていく子どもの力とそのための環境構成について理解する。周囲の環境への興味や関心、豊かな心情を育むための対象との関わり方を学ぶ。	2 後	30	1	○	○	○				
○		保育内容演習言葉	言葉の発達、特徴、機能、障害について理解し、言葉への興味や関心を育て、言葉による表現、相手の話を理解しようとする意欲や態度を育み、言葉の豊かさを養うことの意義を理解する。絵本や紙芝居等の教材活用や保育士としての話し方・聞き方など	2 前	30	1	○	○	○				
○		乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義・目的と歴史の変遷及び役割について理解し、保育所、乳児院等多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について理解する。3歳未満児の発育・発達を踏まえた運営体制、職員間の連携・協働及び保護者や地域の関係機関等との連携	2 前	30	2	○	○	○				
○		子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助、関連するガイドラインを踏まえた衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理等について具体的に理解する。子どもの健康及び安全の管理に関わる、組織的取組や保健活動の計画及び評価等についても	2 後	30	1	○	○				○	
○		障害児保育	障害児保育と文脈や歴史や歴史の変遷について学び、障害児とその保育について理解する。また、さまざまな障害について理解し、子どもの理解や援助の方法、環境構成等について学び、障害のある子どもの保育計画を作成し、個別支援及び他の子どもとのかかわりの中で育ちあう保育実践について理解を深める。さらに、障害のある子どもの保護者への支援や関係機関との連携、保育にかかわる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について考察する。	2 通	60	2	○	○				○	
○		社会的養護Ⅱ	ケースレビューから日常支援・治療的支援・自立支援等の社会的養護の基礎的な内容、施設養護や家庭養護の生活特性を理解する。「アセスメント」、「計画」、「記録」、「自己評価」と個別支援計画の作成法および相談援助等ソーシャルワークの方	2 後	30	1	○	○	○				

○		臨床心理学	心の悩みや問題に対する支援活動であるカウンセリングに関して、基本的な考え方や代表的な技法について学んでいく。カウンセリングの実践場面や種類、歴史的背景や理論、カウンセリング技法の内容、カウンセラーの基本的な能力や条件など、具体的	2 後	30	2	○	○	○					
○		音楽表現Ⅱ	保育における音楽表現の中心に位置するピアノについて、読譜の基礎から奏法までを学び子どもが音楽に親しむための弾き歌い等の技術を習得する。	2 通	60	2	○	○	○					
○		音楽表現Ⅲ	音楽表現Ⅱの基礎に加え、さらにピアノの奏法を向上させるとともに、リズム感やテンポ感を身に付けアレンジカや伴奏法などの演奏技術を習得する。	2 通	60	2	○	○	○					
○		保育所実習Ⅰ	保育所の役割や機能を具体的に理解するため、保育所の生活に参加し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。また、既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学び、保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理について習得する。	2 集	90	2	○	○	○	○				
○		児童福祉施設実習Ⅰ	保育所以外の児童福祉施設の役割や機能を具体的に理解するため、施設での生活に参加し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。また、既習の教科の内容を踏まえ、子どもの心身の状態に応じた対応について総合的に学び、計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理について習得する。	2 集	90	2	○	○	○	○				
○		保育実習指導Ⅰ	保育所実習Ⅰ、児童福祉施設実習Ⅰの意義と目的、実習内容を理解し、自らの課題を明確にするため、事前指導として①実習の意義・目的・内容、②実習の方法、③実習の心構え、特に個人のプライバシーの保護と守秘義務、子供の人権尊重、④実習課題の明確化、⑤実習記録の意義・方法、⑥実習施設のそれぞれについて理解を深める。また実習終了後は総括と評価を行い新たな課題と目標を明確化させる。	2 通	60	2	○	○	○					
○		保育実践演習	保育士として必要な専門的知識及び技術、幅広く深い教養及び総合的な判断力、倫理観等の習得、形成について振り返りを行う。自らの体験や収集した情報に基づき、保育に関する現代的課題への対応等多様な視点から考察する力を習得し基礎的な資質・能力の定着をさせる。	2 通	60	2	○	○	○					
○		社会人基礎Ⅱ	1年次の社会人基礎Ⅰに基づき、さらに応用発展を行う。自己のキャリア形成を考えながら、自己理解を深め、積極的に社会に参加し、社会における貢献と自己実現について体験的に学ぶ。また、日本の伝統的文化にもふれる機会を設ける。	2 前	30	2	○	○	○					
○		幼児教育Ⅲ	保育所保育指針とともに、幼児・児童の教育に関して保育者として把握しておくべき幼稚園教育要領をはじめとする幼児教育、幼稚園教諭の業務について学習し、幼稚園教員資格認定試験の受験など、幼稚園教諭の免許取得に向けた学習を行う。	2 前	60	2	○	○	○					

		○	幼児教育Ⅳ	保育所保育指針とともに、幼児・児童の教育に関して保育者として把握しておくべき幼稚園教育要領をはじめとする幼児教育、幼稚園教諭の業務について学習し、幼稚園教員資格認定試験の受験など、幼稚園教諭の免許取得に向けた学習を行う。	2 後	60	2		○	○	○								
		○	道徳教育	「道徳教育」とはいかなる活動であるか、学校や社会一般においてどのように行われているのかを理解し、その可能性を考察することを通して、保育福祉職に従事する者に相応しい視座を獲得することを目的とする。	3 後	30	2		○		○								○
		○	日本語指導	「日本語表現」の演習を踏まえて、自分の気持ちを相手に伝えたり、情報を正確に伝達したり、相手の話を聞いたりといった、多様なコミュニケーションのあり方を考える。そして、保育者として、子ども・親の双方への「正しい豊かな日本語」の指導力習得を目指す。	3 通	60	2		○		○								○
		○	デジタル表現技法	表計算ソフトによるデータの加工と視覚化をはじめ、研究発表や就職後に必要とされるプレゼンテーションに関する基礎知識を学び、コンピュータの操作と発表の練習を通して表現技法を習得することを目的とする。デジタル機器を使用した発表時の注意事項、効果的な発表手法についても学習する。	3 通	60	2		○		○								○
		○	相談援助	相談援助の理論、意義、機能等の概要を理解し、同援助の方法と技術、具体的展開について学ぶ。保育におけるソーシャルワークの応用と事例分析を通して、対象への理解を深める。	3 前	30	1		○		○								○
		○	家庭支援論	家庭の意義とその機能、家庭支援の必要性について学び、子育て家庭を取り巻く社会的状況とその支援体制について理解する。また、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について学習する。	3 前	30	2		○		○								○
		○	保育相談支援	保育相談支援の意義と原則について学び、子どもの最善の利益と福祉を重視する保育相談支援の基本を理解する。また、保育相談支援の実際を学び、その内容や方法を理解することで、児童福祉施設における保護者支援の実際について考察する。	3 後	30	1		○		○								○
		○	身体表現	子どもの発達と運動機能や身体表現に関する知識と技術を学び、見立てやごっこ遊び、劇遊び、運動遊び等に見る子どもの経験と保育の環境について理解する。また、子どもの経験やさまざまな表現活動と身体表現とを結びつける遊びの展開について考察する。	3 通	60	2		○		○								○
		○	保育学研究	保育・福祉に関して学んできたさまざまな学問的視座を収束し、保育実践、保育臨床事例を深く多角的に捉える素養を身につける。また、児童の育ちを捉える保育内容の5領域には収まらない視点についても検討し、正解やマニュアルがない保育のありように対し、保育者自身が問い続けていくことの大切さを学習する。	3 前	30	2		○		○								○

○		臨床心理学	心の悩みや問題に対する支援活動であるカウンセリングに関して基本的な考え方や代表的な技法について学んでいく。カウンセリングの実践場面や種類、歴史的背景や理論、カウンセリング技法の内容、カウンセラーの基本的な能力や条件など、具体的に学び理解を深める。	3 後	30	2	○	○	○					
○		小児医療	小児の健康状態を正しく判断でき、疾病異常や事故発生時に適切な対応をすることができる保育者として必要な知識を学ぶ。また、医療を要する小児とその家族への理解を深め、保育支援のあり方について考える。	3 後	30	2	○	○						○
○		乳児保育Ⅱ	乳児保育・低年齢児保育の理解をより一層深め、実践的力量を高めるために、乳児保育、小児保健、小児栄養、児童文化等の修得済みの科目を素地とした、乳児保育に関する発展的な学習を行う。	3 前	30	2	○	○	○					
○		音楽表現Ⅳ	演奏技術の向上を図るとともに表現方法や表現力をアンサンブルを通して養う。また、声楽等の技術の向上を図るとともに表現力を養い、同時に幼児の歌唱指導についても実践を交えながら学ぶ。	3 通	60	2	○	○	○					
○		保育所実習Ⅱ	保育所の役割や機能、子どもの観察やかかわりの視点の明確化等について具体的な実践を通して理解を深め、既習の教科、保育所実習Ⅰ、児童福祉施設実習Ⅰでの習得内容、経験を踏まえた子どもの保育と保護者支援について総合的に学ぶ。保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際に取り組むことで理解を深め、保育士の業務内容、職業倫理について具体的な実践に結び付けて考察する。	3 集	90	2		○	○	○				○
	○	児童福祉施設実習Ⅱ	保育所以外の児童福祉施設の役割や機能、児童家庭福祉及び社会的養護について具体的な実践を通して理解を深め、家庭と地域の生活実態に触れることで保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。また、保育士の業務内容、職業倫理について具体的な実践に結び付けて理解し、保育士としての自己課題を明確化する。	3 集	90	2		○	○	○				○
○		保育実習指導Ⅱ	保育所実習Ⅱ、児童福祉施設実習Ⅱの意義と目的、実習内容を理解し、保育を総合的に学ぶ機会とする。既習の教科の内容やその関連性を踏まえた保育実践力を培うため、事前指導として保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践、保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について実践的に学び、実習終了後は事後指導として総括と評価を行い、保育に対する課題と認識を明確化させる。	3 通	60	2	○	○	○					
○		卒業研究	保育者として求められる研究的な態度、姿勢を養うとともに、自ら設定した研究テーマに基づいて研究することを目的としている。学生自らが主体的にテーマを設定しゼミナール形式で研究を進めることで自主性、主体性創造性を身につける。	3 通	120	4	○	○	○					

○		社会人基礎Ⅲ	キャリア教育の一環として、1年次社会人基礎Ⅰおよび2年次社会人基礎Ⅱを充実、発展的に学ぶ。学外からの特別講師による授業などを経て、社会人としての基礎を実践的に学ぶ。	3前	30	2	○		○	○								
	○	幼児教育Ⅴ	幼児教育Ⅰから幼児教育Ⅳで学習した幼児教育、幼稚園教諭の業務に関して、さらに幼稚園生活の全体を通して、幼児の発達の側面から各領域のねらいが総合的に達成されるよう、教育課程、教育内容などの組織に関する学習を深める。	3前	60	2	○		○	○								
	○	幼児教育Ⅵ	幼児教育Ⅰから幼児教育Ⅴを通して学習した内容について、実際に幼稚園での体験的実習を通して確認し、教職員間の連絡・連携、幼児の主体的活動の支援と活動に沿った柔軟な指導計画の作成、教育課程の編成などについて具体的に展開する。	3後	60	2	○		○	○								
	○	学童保育の実践A	前期の選択科目のひとつとして、学童保育における支援員業務に必要な知識と技術について学ぶ。また昨今の課題や今後の学童保育の展望について考察し、課題解決を模索する。	3前	30	1	○		○	○								
	○	学童保育の実践B	後期の選択科目のひとつとして、学童保育における支援員業務に必要な知識と技術について学ぶ。また昨今の課題や今後の学童保育の展望について考察し、課題解決を模索する。	3後	30	1	○		○	○								
	○	健康・スポーツA	前期の選択科目のひとつとして、様々なスポーツ種目にふれることにより、健康を維持する上で必要な運動量を確保する。また、ゲームなどを通して、自分はもとよりチームのメンバーの能力活用などの工夫からスポーツの楽しさを学習する。	3前	30	1	○		○	○								
	○	健康・スポーツB	後期の選択科目のひとつとして、様々なスポーツ種目にふれることにより、健康を維持する上で必要な運動量を確保する。また、ゲームなどを通して、自分はもとよりチームのメンバーの能力活用などの工夫からスポーツの楽しさを学習する。	3後	30	1	○		○	○								
	○	生活・福祉A	前期の選択科目のひとつとして、人の一生と家族、子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉、衣食住、消費生活などに関して、それぞれの特徴と課題を把握し、生活を見直し環境に調和した生活の工夫について学習する。	3前	30	1	○		○	○								
	○	生活・福祉B	後期の選択科目のひとつとして、人の一生と家族、子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉、衣食住、消費生活などに関して、それぞれの特徴と課題を把握し、生活を見直し環境に調和した生活の工夫について学習する。	3後	30	1	○		○	○								
合計					72科目	2,850単位時間(単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。